

羽曳野市・大阪狭山市・太子町・
河南町・千早赤阪村
合同プレス

取りまとめ：河南町役場
政策総務部 秘書広報官

第2回南河内基礎自治機能充実強化協議会 を開催します

大阪府の南河内地域に位置する2市2町1村(羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)と大阪府は、急激な人口変動の中、様々な行政課題に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として有効に活用し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして、市町村合併の調査及び研究を行うなど、将来のあり方等について幅広い検討・議論を行い、もってこの地域のさらなる発展・成長に資することを目的として、南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置しています。

この度、第2回協議会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

■ 第2回南河内基礎自治機能充実強化協議会

- 日時 令和8年3月27日(金曜日)午前11時00分から正午まで
- 場所 河南町役場 4階 大会議室(大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6)
- 出席者 羽曳野市長、大阪狭山市長、太子町長、河南町長、千早赤阪村長、大阪府総務部市町村局長
- 議題 令和7年度の取組状況について
今後の取組について
- 傍聴
(1)定員 10名
(2)手続き
・傍聴の受付は、会議開催時刻の30分前から会場において先着順に行います。
・定員になり次第、受付を終了します。
・傍聴にあたり配慮を希望される方は、事前にご連絡ください。
- インターネットサイトにおける動画中継について
インターネットサイトのYouTubeにおいて生中継します。
アクセスが集中し、閲覧しにくくなる場合がありますので、ご了承ください。
また、通信環境等により、映像・音声が中断する場合があります。
後日、録画映像をYouTube「大阪府市町村局振興課公式チャンネル」に掲載します。
- その他
会議資料は、会議当日に関連ホームページに掲載します。

■ 関連ホームページ

南河内基礎自治機能充実強化協議会 ※大阪府ホームページ

(URL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040060/shinko/minamikawatikyougikai.html>)

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 政策総務部 まちづくり秘書課
TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691
担当者:中海、立華 メールアドレス:hisho@town.kanan.osaka.jp